（裏面）

（注意）

１　受取人は、本人確認書類を呈示（市区町村長等が代理受領する場合を除く）の上、表面の領収証欄に年月日、現住所及び氏名を記入して交付取扱店に提出し、引換えに証券を受け取つてください。

２　この通知書を交付取扱店に提出する際には、厚生労働大臣又は都道府県知事等から交付された裁定通知書を添えてください。

　なお、市区町村長等が代理受領をするときは、そのほかに財務局、財務支局、財務事務所、小樽出張所、北見出張所又は沖縄総合事務局から送付された受取人の明細表を添えてください。

３　その他不明の点があるときは、財務局、財務支局、財務事務所、小樽出張所、北見出張所又は沖縄総合事務局に問い合わせてください。

（裏面）

（注意）

１　受取人は、表面の領収証欄に年月日、現住所及び氏名を記入し、印を押して交付取扱店に提出し、引換えに証券を受け取つてください。

２　表面の領収証欄には、印鑑等届出書に押した印を押してください。

３　この通知書を交付取扱店に提出する際には、厚生労働大臣又は都道府県知事等から交付された戦没者等の妻に対する特別給付金裁定通知書を添えてください。

　なお、市区町村長等が代理受領をするときは、そのほかに財務局、財務支局、財務事務所、小樽出張所、北見出張所又は沖縄総合事務局から送付された受取人の明細表を添えてください。

４　その他不明の点があるときは、財務局、財務支局、財務事務所、小樽出張所、北見出張所又は沖縄総合事務局に問い合わせてください。